

# 2025（令和7）年度事業計画

社会福祉法人あゆみ会

## 《 基本理念 》

「利用者 第一！」

誰もがみんな 心の中に 夢や希望をもち 幸せを感じながら 自分らしく生きる

## 《 基本方針 》

「SDGs」は目標の10番目に「人や国の不平等をなくそう」とうたっている。「多様性」という言葉も耳に馴染んできている。が、不平等が無くなってきた実感、障害が多様性として認識されてきた実感にはまだ遠い。それどころか、昨日もそして今日も不当に多くの命が奪われ、残された人々は生きる希望を奪われている。人の命が軽んじられ、人権が無視されるとき、そこには平和も幸福もない。

国連の障害者権利委員会は2022年9月、日本政府に対して、障害児を分離した「特別支援教育の中止」などを求める勧告をした。障害のあるなしに関わらず、多様なすべてのこどもたちがともに学ぶインクルーシブ教育をすすめなければ、その先に、多様なすべての人たちがともに暮らす社会が見えてこない。

あゆみ会も、開設より17年間、次の方針を掲げて福祉サービス事業を行ってきた。

- (1) ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが安心して、その人らしく暮らせるために、心身に障害を持つ人たちに、日常生活上の支援を行うとともに、仲間作りの場と、自己実現の場を保障する。そして、地域とふれあいながら、当たり前の生活を送るために必要な支援を行う。
- (2) 障害者がそれぞれ必要な支援を受けながら共同して生活を営むことを通じ、精神、経済、生活面で親兄弟等から自立し、また、地域社会と繋がりながら、人として幸せに日常生活を送ることができるよう支援する。

日々の活動の中では、あゆみ会のサービス利用者の障害特性や個々の事情に寄り添いつつ、職員たちが協議を重ねながら対応しているが、全てにおいて最適な対応ができているかと言えば、まだまだ遠い。

緊急の課題のおもなものをまとめてみると、

- ① 年令を重ねてさまざまな変化をしつつある利用者本人・家族の生活や活動を支えていくこと。
- ② 創設時の職員たちが定年を迎えている今、今後の『あゆみ』の継続と発展のために、理念・業務の引継ぎ等に力を注ぐこと。
- ③ 安全性に不安もあり、地理的に不便な現在の拠点で、感染症予防等にも配慮しつつ、地域とのつながりを広げる取り組みをしていくこと。

これらを踏まえ、以下の目標を策定した。

## 《 重点目標 》

### 1 利用者支援の多様化

無認可の小規模作業所開設から 36 年になるが、近年、利用者に、老いによる体力・特性・ニーズ等々の様々な変化がみられるようになっている。同時に、保護者の方の高齢化も進み、健康面、認知力の面などで心配な状況がある。それにより親子関係・家庭環境にも変化が生じている。

個々の状況や思いを踏まえ、個々に応じた過ごし方ができるよう支援の仕方や内容を多様化させていく必要がある。

### 2 他事業所との連携の強化

入浴介助・移動支援等のサービスを利用しながら、自宅で生活し生活介護を利用している人が増えている。グループホームで生活し、通所してくる人もまた増えている。年齢とともに、医療的課題から訪問診療・訪問看護の利用も増えていくと思われる。利用者がニーズに合ったサービスを組み合わせて利用するとき、事業所間や医療・後見人等との連携を密にとることは、利用者の心身の健康や安定した生活を保っていく上で不可欠である。利用者が、どの場面でも、快適に過ごせるよう、安心して生活を送れるよう、連携を強化して支援していく。

### 3 職員体制の確立と職員研修の充実

職員がこの仕事にやりがいを感じ、1 人 1 人がこれからの地域福祉を主体的に担う気概を持てるよう取り組むことが、利用者の幸せはもとより職員自身の幸せでもあり、職員の定着率向上にもつながる。職員との意見交換の機会を増やすほか、スキルアップのための外部研修への派遣、内部研修の工夫、近隣事業所の見学等、なかなか実現できていない職員研修の充実を図りたい。

職員の募集・採用については、おもにハローワークで引き続き募集するが、通信（月 1 回発行）や facebook ・ Instagram 等で日々の様子を発信することで、興味・関心の拡大を図っていきたい。

### 4 共同生活援助事業の充実

2023 年 4 月よりグループホーム「あゆみホームぴーす」は 365 日の開設となった。日曜日の利用人数は、現在まだ 3～4 割ではあるが、入居者 7 名にとっては心休まるわが家であり、家族にとっては親亡き後を託せる自立の家となっている。

日中生活介護を利用しない日については、交替で移動支援を利用して日中の外出をしている。好きなものを食べたり買物をしたりと休日の楽しみの 1 つとなっている。

一方、「ぴーす」に入居していないほとんどの利用者や保護者は、家庭で介護できなくなったら…という不安を抱えて日々を送っている。その不安を少しでも解消したく、今年度 4 月 1 日、第 2 のグループホーム「あゆみホームおっけー」を開設する。「おっけー」の入居者 4 名にとっても心休まる我が家となるよう支援していきたい。

また、両ホームともに、その地域に溶け込んで、そこに住んでいることが当たり前になることが理想である。この家にこのような人たちが住んでいて、このように暮らしているという

ことが、少しずつ浸透していくよう、交流の時間や場を持ちたい。

## 5 障害者活動センターあゆみ 移転計画

当事業所は土砂災害の警戒区域にあり、さらには経路上、特別警戒区域を通らなければ通所できないという立地的に安全性に大きな不安を抱えている。そのため、年間数日は臨時休業を余儀なくされている。しかも、地域から遠く隔離された印象もぬぐえない。

将来的には、安全な土地への移転をし、悪天候時でも安心して過ごせ、地域の障害を持つ仲間の避難所にもなり得て、かつ、地域の人々が気軽に立ち寄り、出会い、交流できる、そういう場所になりたいと考えている。

## 《 事業運営基本計画 》

1. 理事会の開催 年4回

2. 評議員会の開催 年1回

3. 実施事業及び定員 障害福祉サービス事業(障害者活動センターあゆみ)の経営

- ・生活介護事業 23名
- ・短期入所事業 4名
- ・特定相談支援事業の経営

障害福祉サービス事業(グループホーム)の経営

- ・共同生活援助事業 あゆみホームピーす7名+おっけー4名
- ・短期入所事業 ピーす 1名

4. 職員数 34名

[管理者(施設長)2名(兼務含む)、副施設長3名(兼務)、サービス管理責任者2名(兼務含む)、生活支援員15名(うち非常勤8名、兼務含む)、看護職員2名(非常勤・1日1名勤務)、事務員2名(非常勤1名)、調理員4名(非常勤・1日2名勤務、兼務含む)、世話人7名、相談支援専門員2名(兼務)、医師(嘱託医)1名]

## 5. 利用者の処遇

- ①本人、保護者、家族（グループホーム等利用の場合はその事業所）との連携を密にしながら、個別支援計画を作成し一人ひとりにあった支援を実施する。
- ②生活介護事業を利用している者が、利用予定日にもかかわらず、連続して利用がなかった場合(5日以上)、利用者の同意がある場合には、居宅を訪問し必要な支援を行う。
- ③利用者の健康状態を正確に把握し、保護者・家族・医療との連携を密にし、疾病の予防に努める。また、定期健康診断を行い、健康管理に努める。
- ④ 文化、スポーツ、レクリエーション、行事、地域のイベント参加等を行う。

## 6. 事業内容

### (1) 支援内容

#### A. 生活介護事業（定員23名）……月～金曜日、土日・祝日は休み

- (1) 移動・食事・排泄・着替え等の介護、日常生活上の支援
- (2) 音楽活動・体育活動・創作活動等、余暇的活動の機会の提供
- (3) 軽作業等の生産活動や販売活動等の機会の提供
- (4) (1)・(2)・(3)を通じた身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として、必要な介護等の実施
- (5) 食事の提供
- (6) 送迎

生産活動については、焼肉のタレ製造販売・タマゴのパック詰め販売・アルミ缶リサイクル・ボカシ製造販売・タオル畳み作業・米の小分け作業と販売、および各種物品販売等を行う。

#### B. 短期入所事業（障害者活動センターあゆみ・定員4名）

- (1) 食事の提供
- (2) 入浴または清拭
- (3) 身体介護等身の回りの世話
- (4) 送迎

#### C. 特定相談支援事業.

- (1) 日常生活全般に係る相談
- (2) サービス等利用計画の作成及び評価
- (3) 関係機関、指定障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (4) 訪問等による継続的なモニタリング
- (5) 前各号に掲げる便宜に付帯する便宜及びその他必要な援助

#### D. 共同生活援助事業（定員ピーす7名+おっけー4名）……原則、毎日開所

- (1) 共同生活介護等計画の作成
- (2) 利用者に対する相談援助
- (3) 食事の提供
- (4) 入浴・排せつ・食事の介助
- (5) 健康管理
- (6) 金銭管理に関する支援
- (7) 余暇活動の支援
- (8) 緊急時の対応
- (9) 職場、他の障害福祉サービス事業者等との連絡調整
- (10) その他の必要な介護・支援・家事・相談・助言

#### E. 短期入所事業（あゆみホームピーす・定員1名）

- (1) 食事の提供
- (2) 入浴または清拭
- (3) 身体介護等身の回りの世話

(4) 送迎

(2) 日程

|   |    |           |                               |
|---|----|-----------|-------------------------------|
| A | 午前 | 9 : 0 0   | ～通所(送迎等)                      |
|   |    | 9 : 5 0   | ラジオ体操・朝の会・歌                   |
|   |    | 1 0 : 1 5 | 諸活動<br>(ウォーキング、作業、創作・音楽タイムなど) |
|   | 午後 | 1 2 : 0 0 | 昼食・休憩                         |
|   |    | 1 : 2 0   | 諸活動<br>(作業、レクリエーション、体操など)     |
|   |    | 3 : 0 0   | 掃除・終わりの会                      |
|   |    | 3 : 3 0   | 退所(送迎等)                       |

※ 水曜日は退所時間 3 0 分繰上げ

|   |    |         |                     |
|---|----|---------|---------------------|
| B | 午後 | 4 : 3 0 | 事業開始<br>ティータイム 自由時間 |
|   |    | 5 : 0 0 | 入浴 自由時間             |
|   |    | 7 : 0 0 | 夕食 自由時間             |
|   |    | 9 : 0 0 | 就寝準備 (歯磨きなど)<br>就寝  |
|   |    |         |                     |
|   | 午前 | 6 : 3 0 | 起床<br>洗面・片づけなど      |
|   |    | 7 : 0 0 | 朝食<br>洗面・片付け・掃除など   |
|   |    | 9 : 0 0 | 送迎(必要に応じて)          |
|   |    | 9 : 3 0 | 事業終了                |
|   |    |         |                     |
|   |    |         |                     |
|   |    |         |                     |

※ 原則 月～火曜日・木～金曜日・金～土曜日の事業とする

C 原則午前 9 時から午後 4 時までとする  
可能な限り電話等により随時連絡可能体制とする

|     |    |         |                    |
|-----|----|---------|--------------------|
| D・E | 午後 | 4 : 0 0 | 帰宅<br>ティータイム 自由時間  |
|     |    | 5 : 0 0 | 入浴 自由時間            |
|     |    | 7 : 0 0 | 夕食 自由時間            |
|     |    | 9 : 0 0 | 就寝準備 (歯磨きなど)<br>就寝 |
|     |    |         |                    |
|     | 午前 | 6 : 3 0 | 起床<br>洗面・片づけなど     |
|     |    | 7 : 3 0 | 朝食<br>洗面・片付け・掃除など  |
|     |    |         |                    |
|     |    |         |                    |

（３）生活介護事業の週間計画

| A・生活介護事業の週間計画 |       |              |
|---------------|-------|--------------|
| 曜日            | 午 前   | 午 後          |
| 月             | 生産活動等 | 創作活動等        |
| 火             | 生産活動等 | レクリエーション等    |
| 水             | 音楽活動等 | 生産活動等        |
| 木             | 生産活動等 | 生産活動等        |
| 金             | 創作活動等 | 体育活動・グループ活動等 |

- ※ 水曜日の午後は卵のパック詰め、木曜日は卵の配達を行う。
- ※ 体育活動として、講師(無料・有料)を招いて運動を行う。  
また、朝の会前後等にウォーキングに取り組む。
- ※ 音楽活動においては、月１回ボランティアの方(ピアノ教師)に協力を依頼し行う。
- ※ 創作活動については、習字も含めて行う。
- ※ レクリエーションについては月１回程度の外出を含む。
- ※ 販売活動については例年通り町内小中学校・役場・事業所、特別支援学校等への訪問販売を行う。また、町内イベント等に参加して行う。
- ※ グループ活動では主に外出活動を計画し行う。
- ※ 保護者が参加できる日帰りレクを行う。  
(全体を通じて、新型コロナウイルス感染状況により、変更があり得る。)

（４）生活介護事業の年間計画

| A・生活介護事業の年間行事計画 |                     |      |                                        |
|-----------------|---------------------|------|----------------------------------------|
| 4 月             | 日帰りレク（いちご狩り）        | 10 月 | 町民文化祭バザー参加<br>インフルエンザ予防接種              |
| 5 月             | 避難訓練<br>（グループ活動）    | 11 月 | 避難訓練<br>（グループ活動）                       |
| 6 月             | （グループ活動）            | 12 月 | クリスマス会                                 |
| 7 月             | ぼーず山土曜夜市参加？<br>健康診断 | 1 月  | 書き初め展<br>初詣                            |
| 8 月             | 夏の書展<br>カープ観戦（保護者会） | 2 月  | 健康診断                                   |
| 9 月             | あゆみフェス<br>（つぶさんと交流） | 3 月  | くまの・みらい交流館まつり参加？<br>つぶさんと交流ボウリング<br>花見 |

- ※ 外出行事については状況次第で変更もありうる。(天候・感染症等の関係)
- ※ 年2回水曜日退所時間を13:30として個別支援会議を行う
- ※ 毎月機関紙「にっこり」を発行する

＊時間外利用については、9:00以前、16:30～18:00の30分につき500円にて実施する。  
ただし、緊急の場合に限ることとする。

(5) 環境整備： 施設内外の美化と、危険箇所の点検改善など利用者の生活環境の整備に努める。

(6) 防災計画： 避難訓練、防災訓練等を行う。(年2回)

#### 6. 資金計画

通常経費は、介護給付及び訓練等給付でまかなう。別紙予算書のとおり

7. 設置主体 社会福祉法人あゆみ会

8. 運営主体 社会福祉法人あゆみ会